



#### ■移転登録(名義変更)について

車検証上の**所有者**が変更になる場合は、名義変更の手続きが必要になります。  
ご不明な点がございましたら山形ナンバーの車両については(TEL:050-5540-2013)へ  
庄内ナンバーの車両については(050-5540-2014)へお問い合わせください。

#### ■必要書類

##### 【旧所有者が用意するもの】

- ①自動車検査証(車検証) **車検の有効期間内であること**
- ②譲渡証明書(実印を押印)
- ③印鑑証明書(発行後3ヶ月以内のもの)

**注 未成年者の場合は親権者の実印を押印した同意書、戸籍謄本、親権者のうち1名の印鑑証明書が追加が必要です。**

- ④委任状(実印が押印されているもの、旧所有者本人が申請に来る場合は実印を持参)
- ⑤その他証明書

※車検証上の住所・氏名または名称が印鑑証明書と相違する場合は、つながりを証明する書類が必要です。  
個人の場合は住民票・戸籍謄(抄)本、法人の場合は商業登記簿謄(抄)本等)

##### 【新所有者が用意するもの】

- ⑥印鑑証明書(発行後3ヶ月以内のもの)

**注 未成年者の場合は親権者の実印を押印した同意書、戸籍謄本、親権者のうち1名の印鑑証明書が追加が必要です。**

- ⑦委任状(実印が押印されているもの、新所有者本人が申請に来る場合は実印を持参)
- ⑧自動車保管場所証明書(車庫証明書) 発行後40日以内のもの **※新所有者と使用者が同一の場合に限る**

##### 【新使用者が用意するもの】 **※新所有者と使用者が異なる場合に限る**

- ⑨住所を証する書面(住民票、印鑑証明書、商業登記簿謄(抄)本等。写しでも可。発行後3ヶ月以内のもの)
- ⑩自動車保管場所証明書(車庫証明書) 発行後40日以内のもの

##### 【その他】

- ⑪申請書(OCRシート第1号様式)
- ⑫手数料納付書(自動車検査登録印紙を貼付)

##### 【費用】

自動車検査登録印紙500円

※ナンバー変更を伴う場合は別途ナンバープレートの費用、車両の持ち込みが必要です。

→ナンバープレートの費用について

東北運輸局 山形運輸支局

住所: 〒990-2161 山形県山形市漆山字行段1422-1

代表電話: 023-686-4711

窓口受付時間(土日祝日を除く)

午前8:45~12:00

午後13:00~16:00